

東遊雜記 上

（弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センター所蔵成田彦栄氏旧蔵図書）

上條 信彦
市毛 幹幸

弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センターは、亀ヶ岡文化の研究を多方面から研究し、学界に貢献するとともに、優れた地域文化であることを顕彰し、地域社会の活性化に貢献することを目的として、平成一七年度に開設された。本センターでは、二〇〇八年に成田彦栄氏旧蔵資料のうち、主要な資料二六四点を借用し、同年十月一日～三十一日に「成田コレクションにみる縄文の造形」展を開催した。さらに実習を通じて資料を観察・図化し、写真家小川忠博氏に依頼して写真撮影を行い、その成果を図録として刊行した（関根・上條編二〇〇九）。二〇〇九年三月、成田彦栄氏の遺志を受け継いだ成田恵子氏から、資料に対しひたむきに作業する学生達の姿に感動したうえ、将来的にここなら安心して保存・活用できると確信して頂き、資料返却に際して寄贈の話を持ち上がった。同七月、未来の考古学者が県内より育ってくれることを願って資料が寄贈された。旧蔵資料の寄贈を受け、本センターでは同八月に「成田彦栄氏考古資料収蔵展示室」を開設し、資料の保管・公開を開始した。旧蔵資料は質・量ともに優れたものであり、戦前戦後を中心とした青森

県の郷土史研究を知るうえで欠かせない資料が多く含まれる。今回紹介する『東遊雜記』は二〇〇九年一二月、成田彦栄氏旧蔵書の目録作成のための整理中に発見された。

成田彦栄氏（一八九八～一九五九）は、医業の傍ら、郷土史特に考古学関係に多くの業績を残した。氏は昭和七年頃（三四歳）考古学に興味を持ちはじめ、日本人類学会・日本考古学会に入会している。著作には、「蓑虫山人と考古学」（『郷土文化』四一二、一九四九年）、「永祿日記雜考（上）・（中）・（下）」（『東奥文化』二〇四、一九五五・五六年）、「青森県西海岸の板碑文化」（『東奥文化』九・一〇、一九五八年）などがある。また、青森県文化財専門委員会委員・青森県文化財保護協会常任理事を歴任している。特に当時北東北で調査活動をしていた慶應義塾大学に地元の案内者として青森市岡町（一）遺跡や同長森遺跡・同三内丸山遺跡などを紹介するなど、戦後青森の考古学・郷土史の発展期を支えた。成田彦栄氏は、戦前から戦後にかけて、郷土資料の流出や散逸が危ぶまれていたなか、その資料の保護に尽力した。氏自身県外流出や散逸が

恐れられた資料を収集し、さらに遺跡・史跡を巡検していた。旧蔵資料は、明治・昭和初期の考古学者の佐藤蒔や角田猛彦らの旧蔵資料、および氏自身が踏査で採集あるいは購入した資料で構成され、成田氏の死後、長年土蔵に保管され、関係者以外には公開されたことはなかった。弘前大学に寄贈された資料は考古資料約三千点、アイヌ民族資料約三〇点、蔵書約二千点からなる。なお古文書や和本類など歴史資料の一部は、青森県立郷土館が所蔵している。考古資料は土器・石器類のほか、蓑虫山人筆「陸奥全国神代石古陶之図」が含まれる。旧蔵図書には考古関係のほか、郷土史・アイヌ民族・美術史など青森県に関する蔵書が充実している。その内容から、成田氏は資料を単なる美術品収集目的ではなく、地域の研究発展への貢献を目指して収集したことが分かる。さらに、成田氏は踏査や見聞したことを「覚書」として、ノートに詳細な記述を残している。

この「覚書」のなかには、資料のやり取りに関しての記述もあり、少なくとも氏が購入した貴重書の購入日・購入先・価格が分かる。特に、成田氏は書店・古書店から送られてくる目録によって、地元では手に入らない書籍・古典籍を多く購入していた。当時古書市場は戦後勃興期にあり、蔵書家からの買い出しも盛んになっていたようである。しかしながらこの『覚書』は昭和二六年までで終わっており、発見された『東遊雑記』に関する記述は見当たらなかった。ところが、整理を進めていくうちに昭和三〇年一二月発行の京都・思文閣の古書目録『速報 No. 七七』が見つかった。同書店の目録はこの一冊のみであり、成田氏が意図して残したものと考えられた。そのなかに『四二四 古松軒自筆 東遊

雑記 着色絵入、巻二・六零本二冊帙入 二、〇〇〇』の項に赤鉛筆で線が引かれていた。目録の内容が今回紹介する『東遊雑記』と一致していることから、本書はこの時に購入されたものと判断される。なおこの時、成田氏は五七歳、字鉄・三内丸山遺跡の調査や「永祿日記雑考」の執筆など、研究活動に最も動んでいた時期であった。(上條 信彦)

参考文献

関根達人・上條信彦編二〇〇九『成田コレクション考古資料図録』弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センター
上條信彦二〇一〇『成田彦栄氏旧蔵図書目録』弘前大学人文学部附属亀ヶ岡文化研究センター

【凡例】

- (1) 漢字表記は常用漢字を原則とした。但し、特に必要な場合には原史料の表記にしたがった。また、仮名表記は原史料に則して平仮名と片仮名を併用した。
- (2) 合字は用いず、適宜、仮名に改めた。変体仮名は原則として使用しなかったが、助詞として用いられる「而」「て」「者」「は」「而巳」「(のみ)」はそのまま使用し、「江」「え」は級を下げ、右寄せにして示した。
- (3) 疊字は、漢字を「々」、平仮名を「ゝ」、片仮名を「ゝ」、二字以上の場合「く」で示した。

(4) 江戸時代の慣用表現である「百姓」(百姓)、「直段」・「高直」(値段・高値)などや「儀」と「義」などのように文字の異同が明確かつ頻出するものは、史料表記に則して示した。

(5) 読解の便宜のため、適宜、読点「、」、並列点「・」を施した。また、平出・抬頭・闕字は考慮しなかった。

(6) 破損・虫損・汚損などで判読不能の場合は、字数が推定できる場合は字数に応じて□で、不明な場合は「」で示し、判読不能の事由は表示しなかった。

(7) 原史料の訂正部分は、見せ消しがある場合は該当部分左側に「ミ」を付し、右側に訂正字句を示した。但し、訂正部分に見せ消しがなく、単に訂正字句が表記されている場合は原史料の表記に則して示し、訂正部分が判読不能の場合は■で示した。

(8) 本稿では、原史料の記述に則した翻刻と紹介を目的とするため、内容や地名・人名にかかわる注釈は付さなかった。但し、原史料での明らかな誤記や字句の欠落などで意味が判然としない場合には(ママ)(原文ママ)と傍注を付した。

(9) 押印は該当箇所「㊦」「㊧」で示し、印文は表示しなかった。
 (10) 翻刻文の改行は原史料に則して行頭を一字下げにして示した。また、原史料中の挿入文は該当箇所を二字下げ、和歌や俳句は三字下げで示した。

(11) 原史料中の挿図は、挿入箇所を【挿図①】と示し、当史料の表紙写真とともに、翻刻文のあとに一括して配列した。また、挿図中に原注がある場合はその翻刻文を付した。

(12) 原史料中には差別的用語・表現が含まれている場合があるが、歴史史料としての性格を考慮して、そのまま掲載した。
 (市毛 幹幸)

【翻刻文】

〔表紙題名〕
 東遊雜記 上

㊦

東遊雜記卷之二 ㊧

目録

高畑	湯の原	羽州山形	長谷堂村
畑谷村	中野	天童	白岩
谷地村	楯岡	尾花沢	舟方
新庄	清水	最上川	酒田
清川	藤嶋	鶴か岡の城下	羽黒山
湯村	菅の代	湯温泉	三瀬村
大山村	酒田の浦	青塚	吹浦
□□川	汐越	白沢	本庄
松崎	新沢	小栗村	老方
大沼村	西馬音内村	杉の宮村	湯沢
横手	金沢	六郷	花立沢
荻野	堺	戸嶋	久保田城下

玉川といふ所は三十軒計の町にて、東に谷川なかるゝ、是を玉川と稱す、名所の玉川にはあらず、此川に十五間半の橋をかくる、例のはね木を以て面白く巧し掛たり、是より越後界の大和峠まで一里十丁、夫より越後の石船郡畑村なり、玉川より越後の村上へ十一里、海老江へ九里、羽州此辺の川々、越後へ流れ出□といへとも川ふねの往来なし、米沢（今ノ平原）候の御米は人馬にて山坂を運送して海老江へ出口、夫より川ふねにて新潟へ出して大坂へまはず事なり、玉川の山中、越後界には異木・異草多し、薦ふぢと稱するあり、白き花咲ミたれて見事なる花形なり、山うるしといふ木は紅花の実をむすひて美しきものなり、此節さかりなり、ヤシといふ木は古木のやとり草にて他国になきものとて、御巡見使へ土人呈せしなり、

〔挿図①〕

又、異鳥あり、土人、日照鳥と稱す、鳩ほととの鳥にて、一身朱のごとくに赤くして光あり、鳴声は雨鳥の声に似て高しとの事なり、此鳥、深山幽谷のみに住んで里に出る事なし、樵夫も稀に見るといふ、此日も深林に声高く聞ゆるのみにて、鳥の形は見へず、案内の者の物かたりを記すのミ、大和峠越後分の山に、蛇骨と稱するもの沢山にあり、相州箱根山より出る蛇骨とはことなり、予按するに、諸州より産する蛇骨石の類なるへし、又、此辺の谷川何れの川よりも胡せう石を産す、上品の奇石

也、胡せう石といへとも、宿砂（ソウジ）のごとく割りて見るに、中ハ黄石也、此街道筋には、土人、柴虫と稱する小なる虫数多にして、針有て人を刺す虫なり、此虫にさゝれて大ひに難義せしもの多し、通行する間はおのゝく扇、あるひハ柴、あるひは笹葉にてひまなく追ちらす事にて、甚こまりし事なり、

茸を木の子と稱し、上方・江戸に目なれさる茸の大ひなるものさまくあり、いづれも食せず、宿主、御馳走に料理にもして出しぬれとも、食しなれさる茸なりとて食せず、

谷川く、に深き淵ありて、鱒魚の二尺四・五寸より三尺余の鱒多し、水練の土人、淵に入りてとる事なり、此日も御巡見使御馳走に四・五人淵に入て取るを見物せしに、〔挿図②〕かくのときのはりを持って淵へ飛入り、鱒の魚のはらへかけて取事也、岩石の下に居るゆへに外に得やうのなき事と見えたり、此辺にては大ひなる鱒は価五百銅ほどになる事なり、

十三日、小国出立、是より米沢までハ、始め来りし道へ行戻りゆへに宿付を略す、上に小松より西武里に矢淵といふ谷川より貝石・蛤石出る、ミなく夜（ヒヤ）し事なり、此所は義家公、家衡・武衡御征伐の時に始めて矢（ヤ）ありし旧地といふ、此所につきて高峰村といふに小坂の館といふあり、義家公しはらく屯し玉ひし山なりといふ、

吾妻ヶ岳の北方、羽州分に有尊湯と稱する温泉あり、至ての熱湯なり、此湯中へ諸木を入れおけ者、五・六年の間には化して石となる、又、熱湯の中に虫を生ず、土人、湯の虫と稱す、湯上を走りめくる、此虫を取て服すれば積氣を治すること奇妙なり、夏の内、入湯の者多し、湯に水

を汲入て入る事といふ、上小松大川といふ川に、太良石といへる琉瑠石（原ママ）を見ること（原ママ）化石すといふ、すへて此辺には化石・奇石の出る所多し、其地へ行ずして残念に思ふのミ、三枝候（原ママ）、鯨石（原ママ）上品の石にて化石にあらず、鯨の生肉を見るかことし、

十四日、米沢城下止宿、此所の行戻り、三度、御休場となりし也、宿の主は遠藤吉次郎とて町年寄にて、所の長なり、又、渡辺久兵衛といへるものと会す、此人も町年寄にして豪家にて、少し文学ある人なり、此者へ羽州の地図を三日の間預ケ見せしに大に悦び、謝礼として世に名高き愛洲と称する疵薬、静田といふ蛇除の守りを送りぬ、此二品は米沢第一の名産にて世人のしる事なり、愛洲薬といふハ、竹股三五郎（六百五取）といふ人の家より出る瀬より伝へし薬也、世の中にはいろいろの怪しき事をいふもの也、事なかき故にこゝに略す、また、胡せう石・水晶石砂を沢山与へし事なりし、

十九日、米沢城下発足、四里にして高畑、此間に松高山とて、亀岡村と云所に日本三文殊と称する古跡所あり、寺領百石、寺院六ヶ寺、諸堂はさしての所にあらず、高島といふ所は織田左近將監候二万石の御在所なり、山県大弼か一件によりて此地（原ママ）移られ給ひし、新地ゆえに少しき町なり、是より奥州刈田郡湯の原へ三里半、此間に安久洲村といふ義家公勧請の八幡宮の社あり、案内の者のいふ、当社ハ古しへより地方にて三千五百口の御朱印にて、しかも五千石余の社領なる故に、繁昌の社頭なりしに、寛文五年、社僧と神主と争論の事ありて公訴に及び、社僧負しによりて大ひに怒りて、御朱印を焼すて、他国へ逃走る、夫より三千五百石の社領を没収せられ、其後いろいろ歎書をさづけ、今わつかに御

蔵米にて五十俵下さるゝとなり、何国にても馬鹿ものゝあるもの也、社前に長一丈余、丸サ一抱半の華表の柱石二本倒れあり、至て古く見へ、木の化石と思はれ侍りし也、湯の原は奥州刈田郡にて仙台領にて、山中の町にて五十軒の所なり、奥州桑折の駅よりも福島（原ママ）の駅よりも、上口の山に出る街道筋にて、奥羽の界は新宿峠といふ坂中にあり、さて米沢よりして北東の郷中は百姓家よく見へ、富饒に見ゆる武家、一村に三軒も五軒もあり、此所にてハ中国・南方の村里にも劣らぬやうに思はるゝなり、一国の中にも大「」勝劣ある事なり、

十六日、湯の原出立、五里余にして羽州山形、一里半にして長谷堂村止宿、湯の原よりも十町はかりも西北に追分あり、米沢及び会津に行街道と上の山・山形及び秋田へ行追分也、新宿峠と称する坂ハ大難所にて、頂に不動堂一字、かたはらに茶屋一軒あり、雪の深き節旅人休泊の為に建し茶屋なり、夫より下り坂と成て麓近く金山といふ町あり、此所、餅の名物にて宿屋なども自由なり、新宿峠よりは村山郡に入る、米沢辺より人物少し劣れり、婦人、雪袴と云踏込に似たるものを着して農業・山かせき甲斐くしく、上方筋の婦人の風とことなり、蜜桃（原ママ）と称する木あり、粗桃に似たる物にて、江戸にも上方にもなき物なり、瓜・西瓜も作る所あり、此節やうく花を結ひし事也、今日、土用に入といへとも何れも袷衣にて、稲作（原ママ）は見事なる事なり、上の山、此所ハ御城主松平山城守候三万石、市中口概の所なれとも、皆々草葺・板屋根にて見くるしき、町の中に温泉家あり、湯のわく所ハ町の西にありて、夫を笥をもつて家々へとりて、湯壺に入れて入湯することなり、熱湯にて臭気もなく、さして功ある湯にはあらず、疝積によきと云、此地より直に山形へ行ハ、

街道筋にて二里余、巡見道通行して長谷堂村に行、この道筋に赤かけ峠といふあり、此坂より山形の郷中眼下にあり、原野大ひにひらけ、凡十万石もあらんと覺しき所、疊を敷しことくの田所なり、此節、紅花の盛りにて美敷事にして、上々国の風土に見へしなり、かゝる地は上方・中国にはなし、ひろくとせし郷村なり、西のかたを見れば雅なる山々並ひ立て、其中に雪しろくと一たん高く月山を見る、眺望いはんかたなく、旧友にも見せたき心生して古郷を思ひ出しぬ、長谷堂といふは和州長谷寺の観音同仏とて、いろいろの縁記(縁記、以下同)をいふ、例の仏説おもしろからね記さす、

十七日、長谷堂村出立、三里余にして畑谷村休、山形止宿、御城主秋元撰津守候六万石、城は平城にして、街道よりちらく見ゆる計也、昔時は最上出羽守義光・家光・義俊居城にて、大ひに繁茂せし所ゆえに町の長サ壱里半余、今ハ大に衰へて見苦しき町なり、端々□至ては乞食小屋同前の家居也、千とせ山、風俗よき山なり、阿古屋の松は幾度も植継し、松ながら遠見大樹に見ゆる也、麓に木仏の大仏あり、万松寺、さしての寺ならず、然とも古跡所にて殊勝の寺なり、阿古屋御前の墳墓ありて縁記に委し、予、信しかたければ爰に記さす、すへての風景あしからぬ所なり、山形の町に高さ一丈余の青色の石あり、土人、市の神と云、此石、奇石と見へ、至てうつくしき石にて望に思ひし事也、此郷中を土人は云に及ハす、國中よりも最上と称す、最上郡にあらず、村上郡也、予按るに、最上氏代々此地に居城ありし故、いひならはせし物なるへし、

古松軒

万代も朽ぬあこやの松のみに

ちとせの山もかひやなからむ

山形に光源寺と称する寺あり、最上氏墳墓の地にて最上義光の墓あり、百万石の節、建立ありし寺故に境内広しといへとも、大に衰へしと見へたり、町家はいふに及はず、在中馬をあまた持所にて、畑方は残りなく紅花をうゆる事なり、百性家

〔插图③〕

はミなく、土間住居にして床をあげし家ハ稀なり、町家にても中以下は土間くらしなり、是まで通行せし町々は何れの町にても、真中に溝を付て流を取てあり、山形は町の両方に清きなかれあり、又、町の名に二日町・三日町、或は十五日町、或ハ廿日町杯と印の木を建てあり、市日ももつて町の名とする事なり、またく、在々の傍には大石を建、庚申待・巳待・子待・十三夜・廿三夜など彫刻せし石碑かすくあり、中国・西国にて四ツ辻くに地藏仏を建しことくなり、国風と思はれしなり、上の山と山形の間に高湯村といふあり、此地に温泉ありて、至ての熱湯にて湧出る事夥し、此水、須川といふ川に入る、此故に川魚なし、硫黄の氣つよき故といふ、この温泉の地にはゆかす、

名所の羽束師川の事を尋しに詳ならず、山形より奥州に往来する二口越といふ山中より流れ出る川といふのミにて、実跡をしるものなし、山寺と称する古跡所と二口越にゆく道筋にて自然石の石橋もありて、絶景の地と聞なから、御巡見所にあらずされ者ゆかす、至て残念の事に思ひし事なり、此山中より自然なる塔石出る、石好の人はよくしる処なり、山形よりは此所へ三里ありといふ、

山形の宿主、佐久間善藏より図を見せしによりあらく写しぬ、山形

よりは仙台へゆく街道もあり、奥羽の界を笹谷越といふ、大難所と土人の物語りなりし、

そのまゝに山井の水の□ミもせ□

〔挿図④〕

世になかれぬるはつかしの川

十八日、山形城下出立、三里余にして中野、三里にして天童の駅止宿、此道筋に在町多し、在中より御巡見物見に男女大勢出るを見しに、人物ハさしてかはらすといへとも、婦人、化粧するといふことのなき故に見にくし、人形も衣裳とやら、婦人は少しハつくるふへきものなり、

此辺より山々を遠見せしに月山に及ふ山なし、大衡山・帝釈山・葉黒山・湯殿山いづれも中国筋・西国にはなき高山なり、奥州の白坂より入て数郡残りなく巡見して、山々の勝劣、第一月山、第二飯豊山、第三吾妻か岳なり、何れも四季に雪あり、大山と知るへし、世に知る大沼といふ処へ、此辺よりハわつかに六・七里の所といへとも、御巡見所にあられハゆかず、至て残念に思ひし故に、案内のものハいふにおよはず、村々の役人、町々の年寄などへ近よりて尋ね聞しに、大沼へ度々参詣せし者のいふ、山の頂に方百四・五十間と覚しき沼あり、かたはらに大沼権現と称する社ありて、別当は山伏にて少しき寺院なり、扱、沼の中、浮島六十六島、大ひなる島、方五・六尺、小なる島ハわつか方老尺計、諸草生してあり、諸人参詣すれば、山伏出て何れの島は何の島、此島は何の国と、島の大小によりて六十六ヶ国に表し、信心なる人の目にハことくく島々見へわたり、不信心の人にハやうく、十島か十五島ならてハ見へず、願□ある人は志す所の島のうきやうによりて、吉凶を知る

といふ、此事至てあやしき事に思ひ、信せざる事ながらも数度尋見しに、何れも相違なき事に物語せしなり、疑ふましき埒もなき虚説とは思ひながら、智ある人に会せば、委敷尋とはんと思ひおりに、山形宝幢寺の客僧に林山と称する文学もある出家に会せしかは、尋問しに、林山のいわく、拙僧ハ常州水戸辺の産にて、先達て此怪事を承り、当国へ参り、早々大沼へ参詣して委敷見聞せしに、寛文年中の頃にや、山伏の曲者ありていろく巧をなし、大木のくりぬきを丸くし、夫に色々の草木を植て彼沼に浮め、俗物をあやかせしにより、近郷の愚盲なる人々、大に評判して群参をなせしより、他国へ聞へし事にて、和漢三才図絵・里人談などに顕はし、世人のしる所となりしなり、かゝる怪跡、いにしへより実によりし事ならば、古き書に記し、風土記などには書落すことにはあらず、や□く、百年以来の事跡にて、其妄説を考へたまへとありし故に、忽ち疑ひのはれし事なり、

予、不審に思ふ事は、奥州の界にて七日原といふ所なり、此地は奥州分にて仙台の大夫片倉氏景春の牧あり、此所より駒を生ずる事、例年夥しく、羽州の民人、此駒を買求めて作業のたすけとす、七日原といふ地は雪深き所にて、冬月には一丈余も積るといへり、かゝる地にて駒の数々産する事ハ如何の訳あるや、予、此所へ至らず、定てゆえあるへし、六月十九日、天童郡御発駕、四里余にして白岩、二里にして谷地村止宿、天童沢とく愛宕の宮、御巡見所なり、社領三百四十石、別当を大輪寺といふ、山形大黒山宝幢寺持にて、院代を徳集院と号す、此山は古跡所にて天童式部太夫と云し人の古城跡也、仙台候の家士には天童氏あり、式部太輔の子孫なり、天童駅の西二里に最上川あり、須川・乱川・白岩川

此外の小川の中、いづれも最上川に流れ入る、此川のかたはらに寒川といふよき町あり、寒川と書てサワイと称す、此地は御代官所にて此辺の遊里にて、人物・言語もよく、上方めきし町也、白岩の西南に瑞宝山惠恩寺と号する寺ありて、寺領二千七百石余、地方にて五千石ありといふ、波羅門僧正の開基にて千六十余年なる旧地にて、僧房四十四ヶ寺、山伏家数十軒、別当三ヶ寺にて、年番〇て廻りく、山の頭となる古例也、一ヶ寺、最上院と号し、東叡山の末寺にて天台宗なり、此寺山伏にて五ヶ寺を広元の嫡流といひ伝ふ、一ヶ寺を花蔵院と云て真言宗、御室の末寺なり、一ヶ寺を宝蔵院といひて、是も真言宗にて高野山の末寺なり、古しへより伝ハる宝物数多なり、仏作と称する物おほし、爰に略す、

兜石、高サ八寸五分前後、差渡し壺尺六寸、横壺尺四寸、八幡座に菊の形あり、面の方に吹返し左右にあり、正面より見る時ハ眞の兜を見るにひとし、似像の石なから、兜の化石かとうたかはる世に珍らしき石なり、江州石亭などに見せなは、千金を出しても求むへき奇石なり、此石、羽州村山郡山岩村、此所少しき町なり、馬橋卯藏といふ人の庭にあり、所望に思ひしかとも、重サ五貫目の石なれハいかんともなし難し、廿日、谷地出立、三里にして楯岡、三里にして尾花沢の駅止宿、御宿主、鈴木久右衛門といふ豪家なり、昔時、此所芭蕉の門人清風と云し人ありて芭蕉翁を請待せらる、依て此辺にハ芭蕉の事跡多し、清風の事を尋しに、今ハ孫の代にて、家衰へ風雅の道ハ「ぬ人といひぬ、御宿の庭に檜の化石あり、高サ六尺余にて丸サ七・八尺、枝ありてともに石なり、上方筋に有なは称誉すへき化石にあらずや、此尾花沢の駅ハ古へより大」「馬市ある所にして、奥羽の駒数千疋引來りて売買

をするに、口入の者、此馬何両歩何百と直段して、馬主、右の直段に売らされハ、口入、人手を以て馬主を擲く、一打か百文、二打か弐百文、打擲する度々に直段の上る事なり、まけるくといひて打擲口数にて増減あるなり、此故に喧嘩の如く、中にハ天窓などをつよくたゝかれて、是非なる売る人もあり、逃走るもありて賑ハしき市なりと土人物語りしすへて奥羽にハ何にても商売をするに打擲く事、国風なり、世にはおかしき事もあるものなり、

廿一日、尾花沢出立、三里三十四丁にして舟方、二里九丁にして新庄止宿なり、尾花沢より最上川にそひて西北に行、舟方より二十丁、

〔插图⑤〕

猿剣峠と云坂あり、此頂より最上領にて、新庄侯の領なり、戌亥に鳥海山を見、西南の間に月山を見る、此日は〇めて両山口にも峰は見へす、土人いふ、月山よりも鳥海山高しとなり、新庄は戸沢侯、能所にて、六万八千石余の御城下にて一筋町長し、郷中大概なり、人物ミな、言葉、山形辺よりハおとれり、尤、最上川に船の往来ありて、酒田への通行よく、上ミかたへのたよりは自然なり、市中みななく、草葺の家居にて、大（原文）家太郎兵衛といふ町年寄なり、町の入口に碑石あり、

水の浮氷室たつめる柳影 芭蕉

石碑のうらに、

涼しさや行ききく、に最上川

廿二日、新庄出立、三里にして清水、此所、最上川にそひし町にて、是より酒田の湊へ舟路一里、陸も同し、川舟の往来やうく、十九里の間も新庄より清水までの間々に百合多く生て、花の大なるは牡丹のことく

なり、根をほりて見るに大サ□柑の如し、又、桔梗多し、色こく花の大サ径□五寸、海内外にて有ましき事とて人々評判せり、江戸・上方すしにあらは愛翫すへき桔梗なり、清水より清川へ七里、古例ありて戸沢侯より御船を出され、御巡見御三頭、舟に乗らせられ御下りなり、舟ハ急流の川を往来する船ゆゑ、丈夫に制シてあり、長拾貳間、横一間貳尺、他国にて見なれざる造りやうなり、至て丈夫の舟なり、六人同舟と称す、櫓ハなくて、右に図することき物を三丁、舟のへさきにて水をかく、又、

〔挿図⑥〕

〔挿図⑦〕

〔挿図⑧〕

此棒は舟の岩により、岸による時に用ゆるなり、棹にハ用ひす、登りにハ綱にて引上「いふ、外に小船あり、横わつかに式尺五寸、長さ五間、細長き造りやうにて他国に見へす、土人、稲舟といふ、かふりをふるごとく舟の頭をよくふるなり、

羽州にてハ山川に橋杭のなきか多し、何れも右に図することくかけしもの也、予、諸州に於て橋杭のなきを数々見しに、□木を以て掛し橋は数多なり、□くのことくせし□初て見し故に□し置なり、利方よき巧の橋なり、

御三方は館造りの舟三艘、供舟□数艘にて出船ありしに、此日は空のもやうあしく、四里計も下りし頃より、大雨しきりにふりて篠をつくかごとく、暴風・雷震しけく、四方闇くなりて、いかんともなしかたし、抑、此最上川といへるは、海内第一の早川にして流は滝のごとく、左右ハ大山峨々としてきそひかゝり、舟をよする便更になし、とや角とせし

内に、風いよく、強くなりて、御三頭の館はみちに吹くつし、引舟・供舟各水を汲んでちりくとなり、戸沢侯より御馳走□出たる役人、此方の供舟を吹ちらされ、船中のもは一身を雨にひたし、船頭をはしめ水主に至るまでも用に立もの更になく、たゞ十方に暮、胆をけしてあきるゝ計なり、既に川口久助君の船へ水を汲て、上を下へとませかえし、危きこといはんかたなし、程なく日も暮て闇と成り、風強くて火を□ほすことなら□、古例によりて、戸沢侯より川口の瀬毎「人足と

称して、裸にて貳拾余人、用心のためさし出さるゝことなり、此人足も何もすへきやうなきよし、予か乗りし船は仕合よく、柳の木におのく取付て、やうくゝに舟を止め、夫より岩石に取付、樹木の枝をたよりに陸に上る、戸沢侯より数百人の人数を出し給ひて、爰の谷、かしこの道より、こなたの方へ来りたまへと声々□呼はる故、其声を便りとして行しに、茅屋の□ければ皆々大に悦ひ、焼火をして身をあたためし也、此所は土湯といへる所にて樵夫の家十軒計あり、谷ゆへ其人々をわけて一夜を□にやとりし事なり、此夜は主人の行衛も家□□行衛もしらずに、船のくつかへりし事やら主従わかれくゝになりし事にて、皆々周章、こゝと葉にも筆にも尽しかたく、危き事限りなし、此川ハ早川といふのミにして、さして大河といふにもあらず、此頃雨しげく、常水よりハ三尺計も水まして、かくのことしと舟人のいひし也、見る所、東海道天竜川の常水ほとハなかりしや「思ハれ侍りしなり、夜明て爰かしこと□あ「皆々安堵の思ひをなせしなり、此船にて下す事は遊山舟のやうに思ひて、二・三日以前よりも御巡見使をはしめ、各たのしみにおもひしに、案外の事ゆゑ腹立もあり、危をのかれしと悦もあり、さ

まくなりし事なり、

予、画にうとくして最上川の図似たる所更になし、左右の山嶽々と
して、岩ノ石そびへ掛「 」、左に記す滝あまたにして風景あ
り、「 」「 所せまくして聞しほと、清水より清
川へ七里の船路といへとも、八・九里もあり、山川、早川にてあや
うく、折ふしくつかへりて死亡の者ありと、土人の物かたりなり、

此頃は既に清川の者二人死亡せしとなり、

古歌に、

よみ人しらす

最上川のほれはくたるいな舟の

いなにハあらすこの月ばかり

頭光滝 佐々木の明神 危日滝

千本の滝 口木沢滝 鷹巢滝

馬の爪滝 葛の滝 舟かな石

〔挿図⑨〕

八幡の礫石 ナタレ滝 柳滝

七滝 ウルシ滝 大の滝

早滝 滝くらべ滝 タハネ滝

錦明神 浮石 石滝

白糸滝

何れも雅なる名のありて、やさしく聞ゆれとも、景あるにはあらず、

案内の者の記を写し侍るなり、清水より清川までの川筋に斯の如し、

廿三日、漸々清川に着船して、其俣発足して三里五丁、藤しまの町に

いたり、二里半にして鶴岡城下止宿、戸沢侯の御領分を見るに豪家もな
く、人足に出し者もみたりにて、制度正しく見へず、清川は旧地にして
古記書にも顕せし所にて、王子とて義経記にもしるせし社あり、此社に
義怪公(マユ)の奉納の太刀ある事、古書にも見へし事故に土人に尋見しに、今
は焼失してなしといふ、清川よりハ酒井侯の御知行所にて、豪家も見へ
て、風俗もよろしく見へ侍りしなり、

鶴ヶ岡は酒井侯左衛門尉十四万石余の御城地にて則御城下なり、
「ソノカミ」は大宝寺の城と号して、最上義光居城有し時に初て鶴か岡と
改名す、庄内といふも此地の事也、酒井侯、政事正しく、清川よりハ在
々に至るまで、民家のもよふきれいななり、富饒の百性もあまた見へ、人
足に出る者も衣服賤しからず、馬なども肥ふとり、かゝりも美々しく、
山川草木、上々国の風土なり、十萬石も有なんと思ふ郷中も見へ、是ま
て通行せし所々の及ふ事にあらず、よき地の第一と各評判せし也、市中
も寒国故に、板ふき・草ふきの家居ながら、会津の若松・二本松・白川・
米沢何れも十萬石余の城下なれとも、鶴か岡にくらへ見れハ大ひに勝劣
あり、酒田の津へ遠からされハ上方筋への便りもよく、海魚も高直なか
ら自由なり、城は往来よりハ委敷見へず、ちらく見ゆる計也、米の沢
山なる地にて下民といへとも、平生、米を食し、貧しき者はサカノ葉を
米に交へ喰ふ事なり、サカといふは、土人、ツクナシともいふ、山ウツ
キともいへり、卯の木にはあらず、沢山にあるものなり、人足に出しも
のゝ簀を見るに、至て雅なるものにて、所望に思ひし程也、竜の髭と称
する糸のことく細き海藻にて、色はうす黒く、上方にある簀と違ひ上品
なるものにして、雪中などには一しほよろしからんと思ひしなり、また、

荷すりと称し、唐人の服に似たる帯きはにかゝる袖なし羽織、えりのなき衣を着し、脚半は山すけにて、図の如くなるものにて、たは粉道具も左のとき雅物なり、ほくちは古木を焼て灰とし、火打をほくち入に

〔插图⑩〕

かけ置て、石を以て火を打こみて、火のつくやうにしてあり、いつれも他国にて目なれぬものにて、おもしろき物とて求めし人もあり、寒き節の頭巾とて、山菅にて山岡頭巾の如く、帯までもはかくとくゝるやうにして頭巾も有り、婦人の風俗もかはりし事なり、長きゆえに略しぬ、都て在中十軒に八軒までハ土間住也、貧家に口土間にするにあらず、国風なり、筵・豊以外の器にも見馴ぬ道具あまたあり、夷風の残りしものなるへし、宿々にて料理にして出すものにて、食し馴れぬものあり、異木・異草も多く、数々にて面倒におもひて爰に記せず、鶴ヶ岡は古書に櫛引郡とあれとも田川郡なり、町の出口に赤川と称する船渡しの川有、源は湯殿山より流れ出て、最上川に入るなり、

廿四日、鶴か岡出立して羽黒山御巡見なり、三里行戻りの処にて、此夜再び鶴か岡に帰る也、古書に記せし田川太郎の事跡を尋しに、鶴か岡より一里余南に町田川といふ所ありて、此所に田川太郎左衛門といふ者今に大庄屋役して郷中の長たり、此者、田川太郎の子孫といふ也、いにしへ義経公奥州へ下り給ひし時に此家に病者あり、義怪（よこたけ）主従を誠の山伏と思ひて、祈禱を頼て此家に数日留まいらせし事にて、今に弁慶か筆跡を持つたへぬと物語せしなり、

六月廿四日、鶴か岡御発駕ありて羽黒山御巡見、山の麓、手向町へ三里、道よく、此間の民家、茅屋なからきれいに、上々国の風俗あり、

手向町までは鶴か岡より爪先あまりの道にして、手向町より御本社まで二十町、山道にて峻（たけ）口き登り坂四ヶ所あり、案内に出し山伏に委しく尋しに、当山は人皇三十代崇峻天皇第三の皇子、能除太子の開基にして、祭神倉稻魂なり、

予按るに、稻荷明神の事成へし、宇賀の神と称するも稻荷明神の事ときゝぬ、古は稻熟して民家に刈り入れし時、稻束を一段高き所に置て、酒などそなへて家内もの集りて食として、命をたもつ之恩を謝し、又、豊年を祈りし事なるを、いつれの頃よりか仏家より怪説を加へて諸人をまとはし、愚なるものハ稻荷明神、狐とおもひ居る者あり、今までも東都諸侯・御旗本の屋敷くゝに稻荷の社ありて、知行所の豊作を祈りたまふ、少し往古の風義残りしもの成や、当山も稻束を祭りしものなるべし、

出羽国田川郡羽黒山の略図、月山・湯殿山、鼎の足のことく、月山は大に高く、羽黒山・湯殿山ハ低し、国民是を三山と称す、

寺領千五百石余、清僧三十一坊、山伏家四百余坊、東叡山の末寺にして学頭ハ宝珠院、寺号は名玉寺と称す、制度此寺にして執行ふ事なり、和漢三才図会・吉田の神名帳には、羽黒権現ハ羽州九神の内なる伊須波の明神と記しあり、伊須波の神社といふを倉稻神の別成也、当国を出羽国と称するハ伊須波の号より出て、此神社は鳥海山の麓にありといふ

〔插图⑪〕

人もあり、又云、羽黒権現は世上盡なる馬、空中より飛下りて神となり、此山に登り給ふを神に祭るともいふ、案内せし山伏に此事を尋しに、当

山の権現は正観音なるを、俗人いろいろ説を加ふと答へぬ、埒もなき事也、仏家・神道家よりハ我子に名を付るやうに、何なりともいはゞ夫にて済む事なるへし、

手向町より湯殿山へ三拾六丁、山道一里半、月山に九里といふ、実は五里四丁、古より九里と称する事ハ法あり、実の行程、旅人にしらせすと云、故あるへし、

本堂より奥院、荒沢といふ所まで十八町、女人禁制なり、

酒井候の城地、鶴か岡より羽黒山まで三里、

雲の峰いくつ崩れて月の山 芭蕉

手向町といふは残りなく山伏町にて、長サ五・六町なり、無官の山伏は国中へ配札をして、或ハ祈禱をなし、或ハ参詣する人々の先達をし、又ハ商ひもする山伏多しといふ、二王門に入る左の方に鐘堂あり、鐘の大なる事、京都の大仏のほとゝ見ゆる、其傍に徑り五尺もあらんと思ふ大釜あり、桜峠と称する所ハ上座の山伏家にて、門前に桜樹をうへ並へし所凡三丁余、楓の木の生垣をして、左右の寺院あしからず、風景ある所なり、夫より楼門に入るに堂あまたありて、谷々に清僧の寺見へて、常念仏の堂あり、此所、深谷の内にてものかなしく、至て殊勝の地也、少し上に五重の塔あり、此所より登坂にて壇を上る所二町余、夫よりは所々、諸仏堂・清僧居住の寺にて、次第く嶮しきを登りて本社に至る、堂は十四間三尺四面、茅ふきながらも念の入し本堂にて、内陣のかさり美しき事なり、此日くハおのく貴賤をあらためて、出家・山伏、凡五十余人法を修し、堂外にては社人・巫女數十人笛を吹、太鼓を鳴らして、古風の神歌をうたひ、神楽を「 」、麓にてハ鐘をつきなら

し、大ひに賑々しき計ひにて、随分の御馳走と見へ侍りぬ、此山におゐて御巡見使を至て尊敬し御馳走する事は、最上氏国主たりし時にや、故有て社領を奪ハれ、中頃衰へしに、常憲院様の御時代、御巡見使へ難書を捧げしに、御取上ありて、古しへのことく千五百石の社領を給ハリしによつて、御巡見使を格別に御馳走申上るとの言伝へなり、本社より十八丁、荒浪といふ所に奥の院有て、此所に諸堂数多ありて、中々殊勝の山法にて、鍔仏の不動尊あり、仏前に護摩壇ありて、平生に火燃ありと言伝ふ、此不動尊の胸より火炎を祈り出したまふ、開祖柴焼護摩を執行すといふ、故に此堂を火炎堂と称すと也、恐しき不動仏ならずや、夫よりして下向にかゝりて、手向町へ下る事にて凡山道二里余、本のまゝ覺し道也、予、九州豊前の彦山にくらへ思ふに、勝劣なき霊場にて、山伏の風俗粗似たり、本院多く繁昌に見ゆ、当山より彦山は高山にて、当山の及ふ事にあらず、

扱、月山・湯殿山へハ、百年以前までは、参詣人も至て稀なりしに、いつとなく登山する人、和州金峯山のことく羽黒山・湯殿山・月山を三山と称して、数度参詣するものを先達と称して、俗にても寺号・坊号をつきて祈禱する、今にては大ひに流行せりと物語しぬ、湯殿山・月山には諸堂一字もなく、柴堂と号して登山するものゝ休所のミ也、鳥・虫には見馴ぬものも有といふ、手向町よりハ馬卒・人足、山伏にて、惣髪ながら駕籠などをかくは不似合のものにて、人々笑ひし事なり、辺鄙の地とはいひなから、色々の珍らしき事を見聞する事なり、此日は夜に入て、再び鶴か岡に帰り止宿しぬ、宿主、林駒之丞といひし豪家也し、

廿五日、鶴か岡登足、一里半にして湯村、昔の代を経て小国止宿、鶴

か岡より七里、此日、予、□明に鶴か岡の市中一見に出てくはしく見しに、甚たよき所にて、町内に流二ヶ所あり、赤川の水を堰いれて船通行して、最上川へ出して、酒田の湊に往來して、所々によき橋を掛、川水の城下をめくるやうに巧て風景よし、大概、備前の岡山につゝく所也、辺鄙なるゆへに、諸品の自由は岡山には大に劣りしやう□見へ侍りしなり、

湯原といへる所は街道筋にて、百軒計のよき町にて、温泉十六ヶ所、家々きれいに湯つほをして旅人を入らしむ、さして功ある湯にハあらず、上逆の症・疝氣によしといふ、此町者国中の皆々倡家なり、一軒に十人、十五人つゝ売女有り、遊女とも女郎ともいはず、売女を国風にてヲバと称す、馬士などを多くして、歌をうたはせて聞しに、聞馴ぬ節有て興せし事なり、

湯村を出ると鬼峠といふ嶮しき坂有、上下一里余、頂に地藏堂あり、鬼返しの地藏と称して名高き地藏尊なり、古しへ、北方より鬼渡り来りて国民をとり喰ふ、此地蔵尊戦ひ給ひ、此坂より追返し給ひしと、案内者の物語也、此坂を越ると人物皆々賤しく、風俗大にかはるなり、然共、貧しくは見えす、

羽州田川郡鼠ヶ関弁天島は、あまねく世にしりたる勝景の所なり、凡、図のことくに地方をはなるゝこと五十間余、人の功をもつて並へしがことく岩石ならひ敷けり、其風景、筆にも尽し難し、西の方、大海にて大浪打來るといへとも、弁天島、屏風を引まはせし如くにて、入海を見るにひとしく、海深からずして色々の海魚浮遊し、漁舟数々ありて、綱引、釣する風情いはんかたなし、予、総州をめくりて名ある勝景を見しに、

すへて倭国の風俗にして、きれみにうつくしきやうには見ゆれとも、唐画にて山水を画しかこときの所なく、此所の風景ハ倭国の風俗をはなれ、唐画の山水のことし、予、画にうとくして写し得かたし、其九牛か一毛を図すものなり、是よりの海濱はすへてのもやう、上方・中国・西国すしの風俗とは大きに異なり、鼠か関には豪家こと有てよき所なれとも、人物、鶴か岡辺とは劣りて、婦人の体あしく、皆々手拭をもつて頭をくるくゝと巻て、手拭のはしを左右にたるし、衣服は紺に惣もやうを付て、むかし絵のことし、此風俗をハ故郷の旧友に見せ

〔挿図⑫〕

度思し程の事なり、馬は至てよき所にて、其かさり美々しく、瘦馬は一疋もなかりしなり、

鼠か関より二里、北釜谷村といふ海濱に石壁あり、高さ一丈四・五尺、厚サ三尺より五尺、東は高山ならひ立、西は大洋にて、船ならては渡りならず、往來する所は石匠をして六尺余切ぬきしもの也、石壁の東西凡二丁余、他国になき石壁なり、温泉海(ママー)といふ所ハ海濱より十七・八丁も山分に入、此町はなかく、よき所にして、温泉家ありて、家毎に湯壺をして旅人を入るゝ事なり、娼家数十軒、一家に三十人も五十人も売女の居る事なり、いつれの所より此所へあそびにきたる人のある事にて、売女の多き事にやと尋るに、功ある温泉にて入湯するものあまたにて、國中より集る所といへり、町の上には峨々たる山はかり、土人、温湯ママーか暮坪村といふあり、此海上に世に名高き鉾立石と称するあり、左に図するかことし、高サ十八丈、竿をたてたるがことし、西は大洋にて目にさへきものなし、初にいふ

【挿図⑬】

ことく倭国風更になし、此石、海内第一の石なるべし、茅葺の小社あり、矢除明神と称す、地方を去るほど五十間ばかり、北の方も羅漢石と称する石数百有、遠見石仏を見るかことし、海面雅なる岩、其数かきりなし、目を驚かせし所なり、此地の御馳走に、漁夫海底に入て、蛸を数々とりて御巡見使に呈す、是ハ東海道薩埵峠におひて、諸侯へ蛸を取て捧るやうに、まへより蛸を籠に入て沈置しものなるへし、尤、此磯辺にハ色々魚あまたにて、此方の

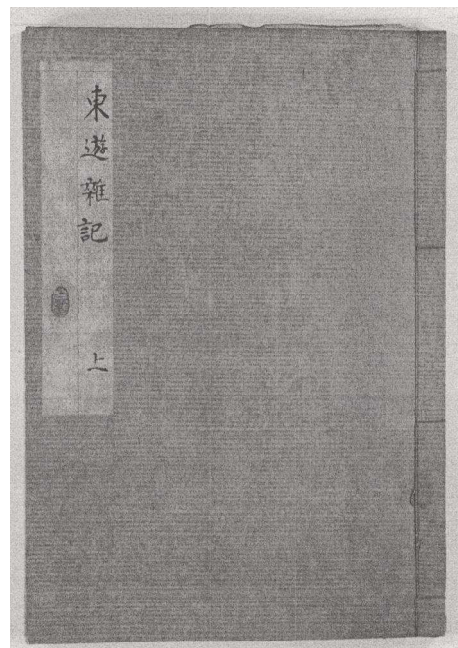
【挿図⑭】

中間の慰に、浅き所におり」 「小なる蛸を沢山にとりし事也、又、土人のウニ」 「称する魚は針すさましく、口間に有て取得かたし、味ひ至てよし、九州に云海胆にハあらず、カサと計称する貝は形はウニカサに似て針なし、此外珍らしき貝・魚を見し事、数多なれば略して記さす、

廿七日、温湯海^(マヤ)出立して、三里にして三瀬村、三里十二丁にして大山村止宿、此辺の行程は一里といふ所も二里も三里もありて定めかた口、大概を記すのミ、扱、此日は一日海濱を行に、海上の岩石は貧^(マヤ)中に豆を散せしことくに地方より海上数十間は似像石にて、鬼の掛橋・天狗石・竜の角石・犬の子石・鷲石・鳩石・獅子石・鹿石・猿石・沖の蛇石・磯の蛇石など、世にあらゆるものゝ形に似たる石かきりなし、西北を遙に見るに、目にさへきるものハさらになし、たゞ大浪立上り、煙口天にみなきり、東のか」 「岩石連りて、劔を立しことく」 「に細き樵夫の通ひ路を通行する事にて、見下す(以下欠)

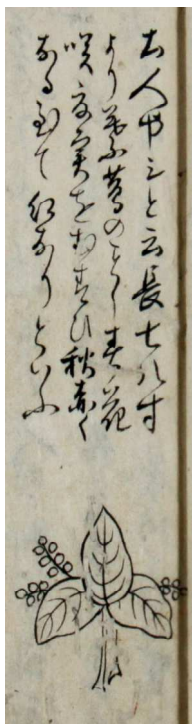
【挿図】

【東遊雑記 上】表紙



【挿図①】

「土人ヤシと云、長七・八寸より、葉鳥のことし、春花咲、夏実をむすひ、秋赤くなる、至て紅なりといふ、」



【挿図②】 (翻刻文中に掲載)

〔挿図③〕

右上段右 千歳山

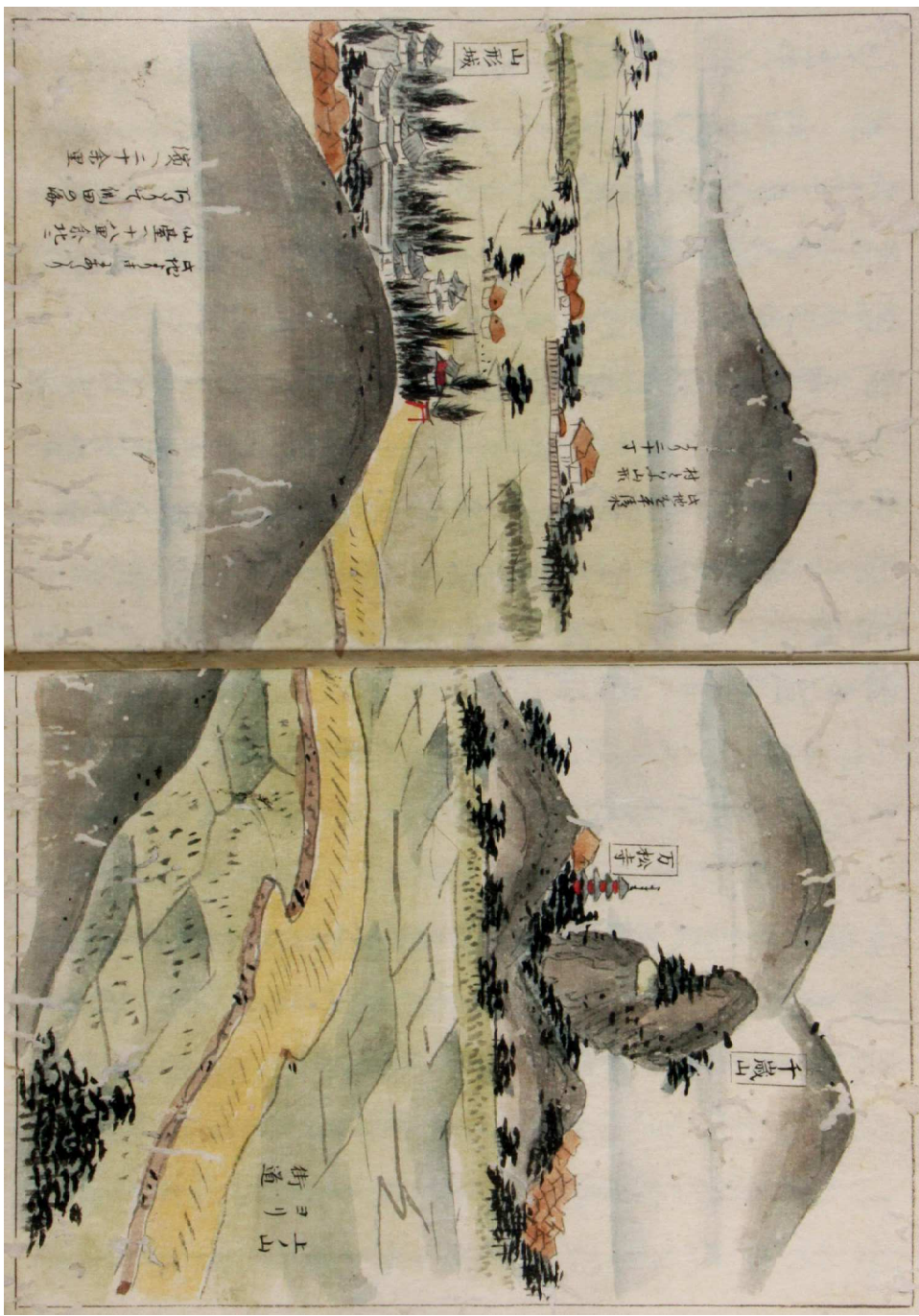
右上段左 万松寺

右下段 「上山ヨリ街道」

左上段 「此地を平清水村といふ、山形より二十丁、」

左中段 山形城

左下段 「此地より東にあたり仙台へ十八里余、北にあたりて酒田の海浜へ二十余里、」



〔挿図④〕

上段右「田羽國村山郡山寺図」

上段中「羽東師の川、実跡きたならず、此山中より落る川の内なり、」

上段左「奥州二口村、至てけんそにして牛馬通行なし、」

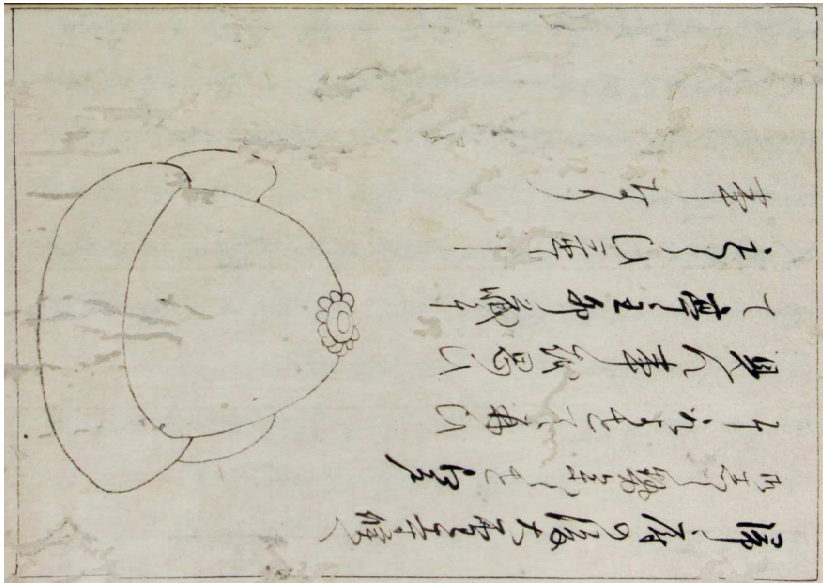
中段「東」

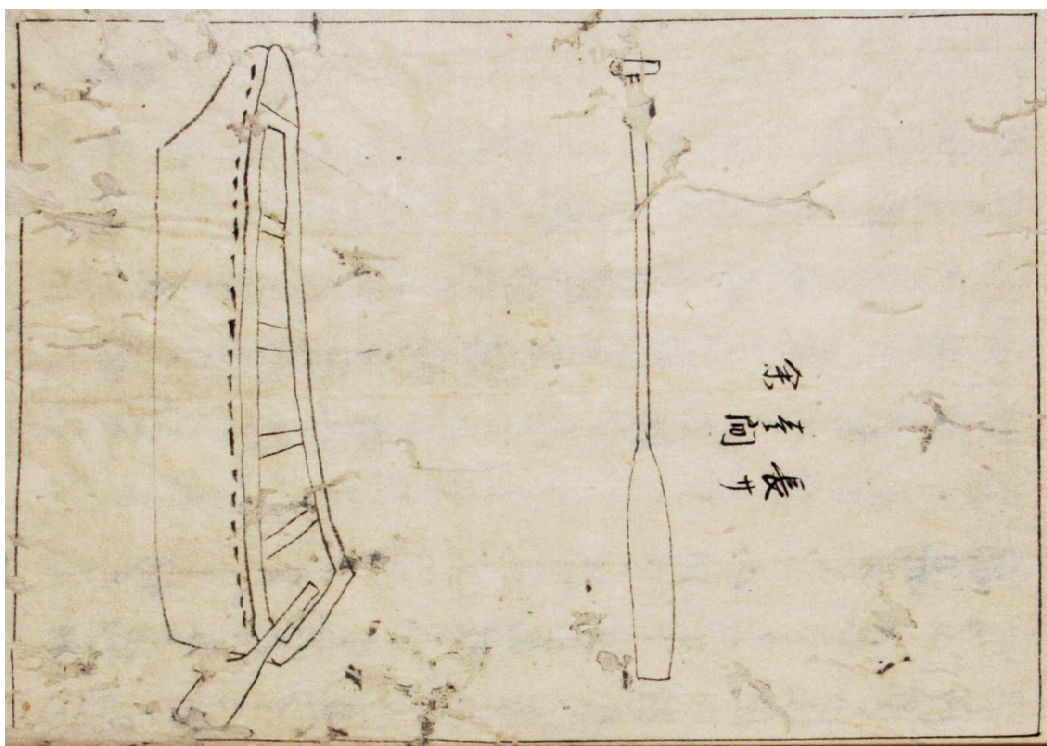
下段「奥州より山形・天童の駅へ往來の山道なり、」



〔挿図⑤〕

「帰府の後、大聖寺候へ御しらせ参らせ、江戸に取よせて再び見ん事を思ひて亭主卯藏にもらひ置し事なり、」

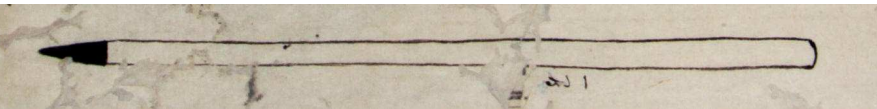




〔挿図⑦〕「長廿余間舟」



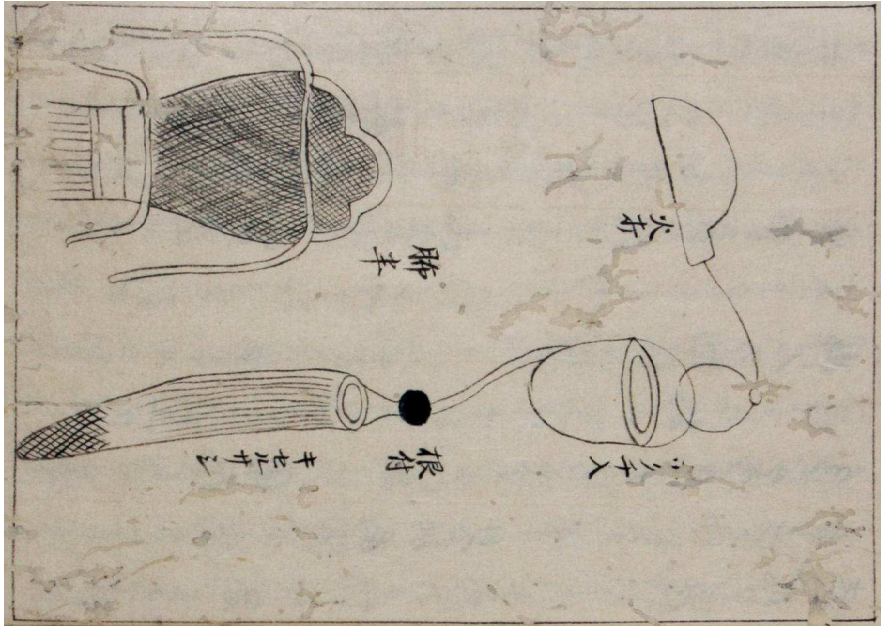
〔挿図⑧〕「清氷より清川の急流」



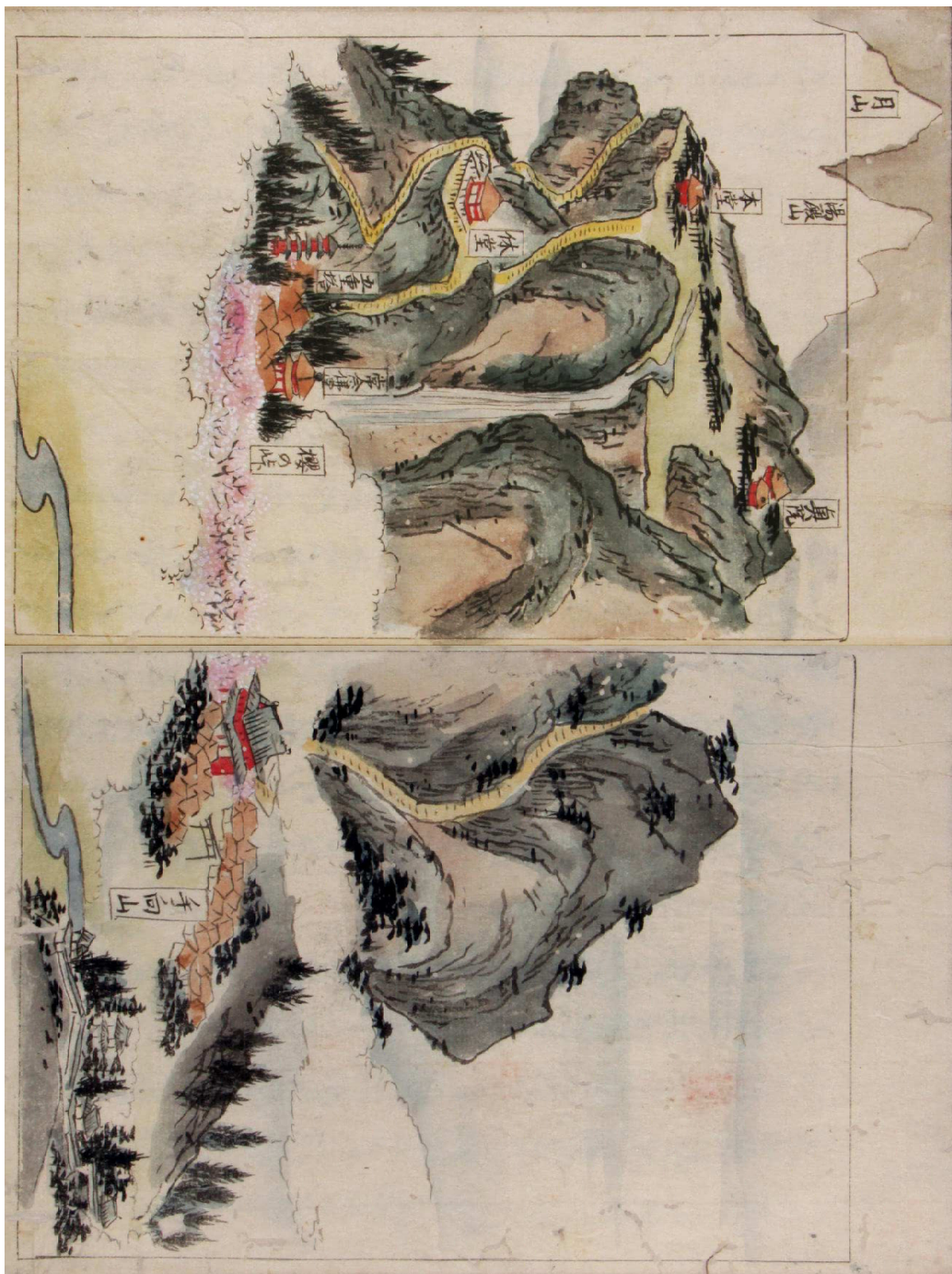
〔插图⑧〕「間」



〔插图⑨〕上段「羽州最上川之略图」 下段「新志城」



〔插图⑩〕右上段「ホクチ入」 右中段「根付」 右下段「キセルサシ」
左上段「火打」 左下段「脚半」



〔挿図①〕右下「手回山」

左上段右から「奥院」「湯殿山」「本堂」「月山」

左下段右から「桜の峠」「五重塔」「休堂」



〔挿図⑫〕右 羽州田川郡鼠ヶ関仲弁天

左上段「青島、鼠ヶ関より海上八里、

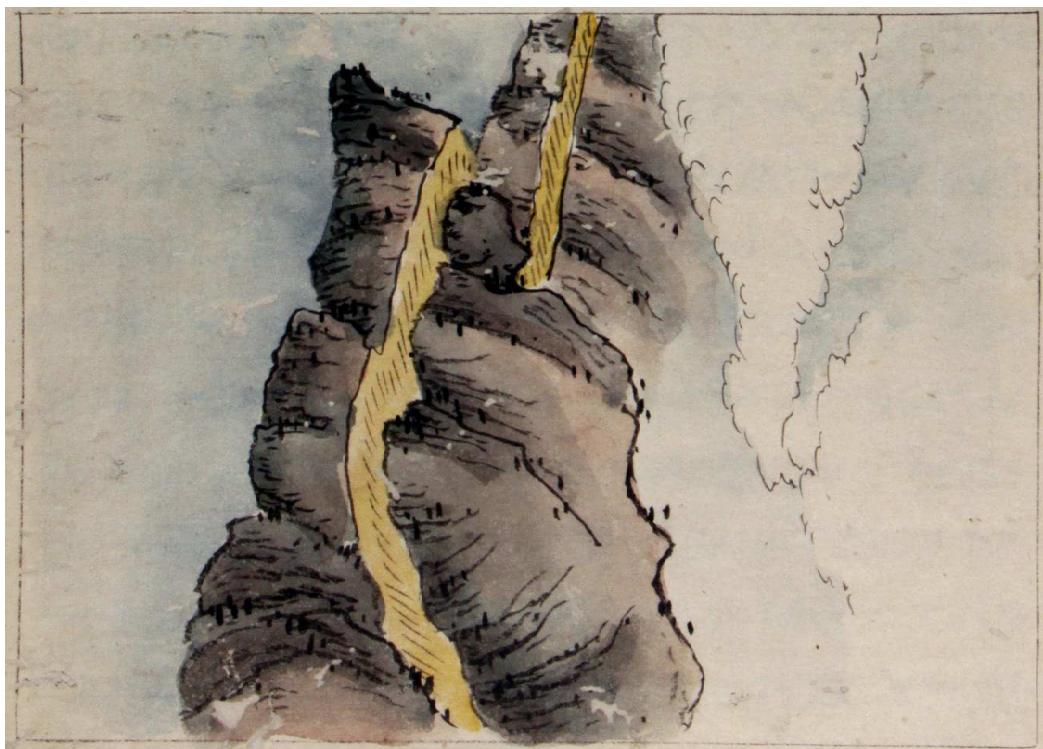
よりの浪をよるかたなき

古松軒」

左下段「鼠ヶ関



【圖②】「西」



【圖③】